

神戸市会 会議録

2008.02.29 : 平成 20 年予算特別委員会第 1 分科会〔20 年度予算〕(行財政局等) 本文
(一部抜粋)

62 : ○分科員 (北山順一)

○分科員 (北山順一) それでは、質問をさせていただきます。

私は、きのうの本会議でも質問をしてまいりました。市民の安全・安心、そしてまた新しい市民のいろいろなニーズにこたえていくためには、何といても税財源というものが十分なければならない、そういうふうに考えておるわけでございますが、先ほど西下委員の話聞いておりました、私は市役所の税の徴収は甘いと思っておりまして、本当に厳しいという話が出てまいりまして、サラ金でも行って借りてこいという、そこまでは言わないと思いますけれども、頑張っておると。本当によく頑張っておると言っただけで褒めてやった方がむしろいいんじゃないかなと、そういうふうに私は思いながら聞いておりました。なぜかといいますと、昨日も申し上げましたけれども、18 年度だけを取り上げて、それも市税だけを取り上げても、18 年度だけで未収入額は 115 億円にも達しておるんです。115 億円にも達しておる数字をこれから徴収していくんですけれども、20 年度予算における財源不足額というのは 70 億円ですね。

この 70 億円をカバーして余りある数字なんです。これを、私はこういう未収入額を看過するわけにはいかない。こういうふうに思っておりますので、私たちは何とかこういう税というものについては、やっぱり負担すべきところは負担していただくという考え方で厳しくやるところはやっていただきたい。ただし、公平にやっていただきたい。サラ金へ行けなんか言わないようにしてほしい。そのことは申し上げておきたいと思っております。けれども、当局はこういう状況を受けて、19 年 9 月から徴収体制の見直しをしておる。徴収体制の強化に努めておられまして、組織改正によって今日までも既に一定の効果は出ておると、こういうふうに思うんです。その効果について、まずお伺いをしたいと思います。また、徴収率向上のために、現行の取り組みに加えて、私は催告業務やあるいは財産調査業務に関して民間の委託ができないんだろうかと、こういうふうに思っておりますが、この点についても、あわせてお伺いをしておきたいと思っております。

続いて、財産収入の確保について、お伺いをいたします。

現下の本市の財政状況からしますと、まだまだ当分の間は土地売却をどんどん行っていかなければならない。そして、収支不足を賅う財源として活用する必要があります。しかし、売却可能な未利用地というのはもうあと大したことないと、わずかしかないんだと、こういうふうにも聞いております。そこで、私は申し上げたいのは、土地活用の企画及び促進を進める立場にある行財政局に対して提案を申し上げたいと思っております。未利用地に限らず、各局が、それぞれの局が所管する事業用地についても、その不動産価値に見合った活用が行われておるのかどうか、そのことを行財政局の目で検証して、その不動産価値に見合った活用が十分なされていない場合には、各局に対して助言あるいは指揮・指導を積極的に行って、全市の財産の有効活用を促進するという取り組みが求められると、こういうふうに思っております。この点についての考え方をお伺いをしておきたいと思っております。

あと1点は、人材の育成という点についてお伺いをいたしたいと思います。私はかねてより申し上げてまいりましたが、人材という「ざい」は、私は財産の「財」という字を書くんです、いつも。この「人財」というぐらい貴重なものは、人材がもう何よりも貴重であります。この貴重な人材が「人財」として磨き上げられたときには、神戸市のために大変な財産になってくるわけであります。神戸市の財産を、この変動が激しい現在の社会の動向に常に正しく見きわめて、そして正しい現状認識のもとに新たな施策につなげていくと、こういうふうな人材をたくさん養成をしていかなければならないと思っております。今、神戸市はデザイン都市・神戸というものを目指して、ユネスコからデザイン都市の指定を受けようとしておるわけでありますから、こういうデザイン都市・神戸の展開に向けて、市の本当に優秀な人材を、ちょっと行って様子を見てこいと。2日か3日か行って見てこいと、こういうことではなくて、1年とか2年とか人材を派遣して、それぞれのいいところ悪いところを十分見て、勉強してきて神戸の将来のために活用させるべきだと、こういうふうにお伺いをしたいと思います。

以上、3点。

63：○小柴行財政局長

○小柴行財政局長 私の方から、不動産の活用についてと、それから人材育成について、この2点お答えさせていただきます。

まず、不動産の活用でございますが、委員ご指摘のとおり本市の厳しい財政状況にかんがみまして、いわゆる行政財産の用途廃止によって生じた土地を含めまして、当面利用見込みのない土地につきましては、未利用地の社会的な有効活用と財源確保のために積極的な売却に努めているところでございます。また、当面の利用はないが売却困難な、また売却が不適当な土地につきましては、短期貸し付けとか、それから事業用定期借地などの利用によりまして、歳入の確保とともに管理費用の低減も図っているところでございます。そういった未利用地の把握のために、半年ごとに市内の各部局に対しまして未利用地調査を行っております。売却可能財産の確保を図るとともに、未利用地情報を市内で共有することで有効活用を図っておるという状況でございます。

それから、事業用地のご指摘ございましたですけども、事業用地も含めまして不動産価値に見合った活用を促進すべきというご指摘でございますけども、これまでも行政経営方針の実行をはじめとする社会経済情勢の変化に対応した行財政改善の取り組みの中で、学校、住宅や各種公共施設につきましても、設置当初に比べて時代適応性や利用率が低くなっている施設の廃止や利用効率の悪い施設の集約、統廃合などを進めてきております。例えて申しますと、市営住宅につきましてはマネジメント計画にのっとりやっておりますし、また高校につきましては再編しましたので、これについて跡地を売却するとか、夢野の独身寮がございましたですけども、これにつきましては、やはり時代適応性という観点から廃止して、もう売却したということでございまして、それ以外にもいろいろ時代適応性とか補完性とか、そこら辺からの観点から、やはりもう売却すべきものについては今まで売却してきております。その結果、生み出された財産につきましては、積極的ないわゆる売却、転活用に努めまして有効活用を図ってきているという状況でございます。

行財政局として各局に対して指導・助言でございますけども、これにつきましては、公有財産の売却、活用、適正管理に関します通知を、行財政局で私の名前で発して周知を図るとともに、毎年度当初に予算執行に係る留意事項につきまして、各局へ周知する中で市有財産の売却促進、有効活用に積極的に取り組むよう指示しているところでございます。今後ともご指摘の点も含めまして、未利用地の売却による財源化や有効活用に全庁的に積極的に取り組んでまいりたいというふうに思っております。これも毎年ずっと15億円いうことで、財源不足の中の大きな財源になっておりますので、これにつきましては、新たに生み出すことによって売却を進めるということで、財源不足の解消に充てていくということでございます。

もう1点、人材育成でございますけども、これは本市で平成15年8月に神戸市職員いきいきプラン、いわゆる神戸市人材育成基本計画を策定しております、その中で今後さらに重視される能力といたしまして、やはり時代を先取りする政策形成能力を掲げております。この能力につきましては、人口減少社会、地方分権の流れや多様化する市民ニーズに対応し、限られた人員と財源を生かし、自治体独自の施策を企画していくために大変重要な能力であると、このように考えております。この能力を身につけるには、ご指摘のとおり正しい現状認識と発想力、企画力が大変重要であると思っております。その能力を段階的、計画的に高めていくということで、職員人材開発センターで職員研修を実施しております、若手・中堅を対象にいたしました業務改善研修とか政策形成能力向上研修とかで、発想、企画力、正しい現状認識を含めて総合的な政策形成能力を高めることを目的として研修を実施しておりますし、また特に若い人、若手の係長とかにつきましては、政策研究プロジェクトチーム、それからチャレンジ研究員ということで、実践的な課題解決、政策形成能力のさらなるレベルアップを図っております。そこでいろいろ研究したものににつきまして発表していただきまして、政策に生かせるものは生かしていくということで、現在もやっております。

また、ご指摘の海外への職員派遣でございますけども、諸外国のまちづくりとかあるいは行政サービス、文化などに直接触れることによりまして、やはりそこでのさまざまな体験を自分の仕事に役立たせて、市政やまちづくりに生かしていくという点では本当に大変有意義なことであると思っております。厳しい財政状況の中ではございますが、今年度はデザイン都市・神戸の展開に向けての海外調査、都心ウォーターフロントに関する海外調査、ポートセールスや医療産業都市関連などでも海外へ職員を派遣しているところでございます。長期間で1年とかいうのはなかなか難しいですけど、2週間とか、かなり余裕は持っているつもりでございますけども、そういうことで、必要なものについては我々も当然やっていくべきやということでしておりますので、そこら辺については、期間の問題ありますけども、できるだけ長くいうことでは考えております。また、この4月から、職員人材開発センターを職員部に移管しまして体制を強化するということから、今後ともこれまで以上に実践的で効果的な職員研修を実施しまして、職員の能力向上、人材育成を図ってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

64：○深尾行財政局主税部長

○深尾行財政局主税部長 私の方から、組織改正による現時点での効果と、民間委託についてにお答えいたします。

昨年9月に税務組織の再編を行いまして、滞納整理事務の簡素・効率化と徴収の強化を図るため徴収事務を本庁に集約し滞納整理を進めているところでございます。この背景には、当然税源移譲ということで、各自治体ともそういった方向で動いております。委員ご指摘のように、当然滞納整理においては公平にやりますし、サラ金——そういうことはないと思うんですが、もしそういうことがあれば、不適切な納税交渉といえますか、発言だというふうに理解しております。

今回の徴収関係の組織改正による効果でございますが、現時点ではまだ目に見える形としての数字としてはあらわれておりませんが、例といたしまして例えば法人の滞納者分については、法人登記簿とか特殊な調査能力が要りますから、今回は法人の滞納分について専門的に取り扱う部門といえますか、部署を設けたり、今まででしたら各区長権限でしたので、9区の区長権で課税徴収してましたので、2区以上にまたがるケースはそれぞれ別にやってたんですが、当然一本化しましたので、集中して効率的にまとめて処理をするといったような効果もあらわれております。今後も集約のメリットを生かしながら、先ほど委員おっしゃったように、18年度決算で115億、先生もご承知のように震災後の平成11年には200億まで滞納繰越分いってましたので、115億までやっと来た。毎年毎年新たな課税が起きて積もってきますので、これを何とか目標としては早く100億を切りたいという形で、あと5月末の出納閉鎖に向けて、このメリットも生かしながら、市税収入の確保と収入率の向上に鋭意頑張っていきたいと思っております。

2点目の民間活力の活用でございますが、これも税源移譲、各自治体受けて、各市とも多くの自治体で徴収の強化、効率化の中で、民間活力の導入をそれぞれ検討しているところでございまして、これに関して総務省の方も指針というのを出してあります。なかなか、先生ご承知のように、公権力の行使の部分については難しい部分もございますけども、神戸市におきましてはコンビニ収納、また電話催告システムによる納付の呼びかけ、それから督促状、催告書の作成業務とかインターネット公売など民間活力の活用ということで、順次実施しているところでございますが、今後徴収率の向上と徴収事務の効率化のために、さらに活用できる部分があれば積極的に、民間活力といえますか、民間委託を検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

65：○分科員（北山順一）

○分科員（北山順一） 今、ご答弁いただきましたご答弁のとおりやっていただけたらいいと思います。ただ、115億円を何とか100億以下にしたいと、こういうことを言わずに、ゼロにしたいと、こういう気持ちで取り組んでもらいたいと思います。今、70億円が財源不足だと言われておりますので、この70億円は皆さんの方で何とかここから頑張ってお取ってきますよと、こういうふうな努力をしていただきたいということをお願い申し上げておきたいのと、もう1つは、局長自身さっきおっしゃってましたけれども、中国の天津で大変いろんなノウハウをつけてきたと、こう思います。それを生かして今現在こういうふうに頑張っておるわけですから、職員を海外へ派遣をする、2週間、3週間というて——行かんよりまし、2日や3日で行くよりはましと言えるけれども、もっとじっくり研究ができるようにしてやっていただきたいと、こういうことを要望申し上げます。

そういうところを申し上げて、もう1つだけ、各局が持っておる財産——未利用地、これについても、

皆さんが十分審査をして、これは売ろう、これは手放そう、こういう活用をしようという指導をしていただきますことをお願い申し上げます、終わります。